

平成23年5月16日

**重要事項説明書**

**居宅介護支援サービス**

社会福祉法人 仁南会「国見苑」

**1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口**

電話 (0745) 63-1215

**2. 居宅介護支援事業の概要**

**(1) 居宅介護支援事業の指定番号およびサービス提供地域**

事業所名	国見苑
所在地	奈良県御所市柏原1594-1
介護保険事業所指定番号	奈良県：2970800021
サービスを提供する地域	御所市、葛城市、大和高田市、橿原市、高取町 大淀町（なお、地域外の方でもご利用できます。）

**(2) 同事業所の職員体制**

・管理者	1名
・介護支援専門員	1名以上

**(3) 営業時間**

午前9時 ～ 午後5時

**3. 利用料金**

**(1) 基本利用料（別表）**

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

\*保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当施設からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日お住まいの市町村の窓口へ提出し要件を満たすと、全額払戻を受けられます。

## (2) 加算 (別表)

- ①体制加算・・・介護保険法の規定により、事業所のサービス体制（設備、人員配置等）により、基本利用料に加えて一律にご負担いただきます。
- ②個別加算・・・介護保険法の規定により、ご利用者の状態（調整等）により、基本利用料に加えて個別にご負担いただきます。

## (3) 交通費 (別表)

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。  
それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお伺いするための交通費が必要です。

## (4) 解約料

ご利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

## (5) その他・利用料金のお支払い方法

料金が発生する場合、月ごとの精算とし、あらかじめ登録した指定金融機関による口座振替方式となります。  
なお、他のお支払い方法をご希望の方は、お申し出ください。

## 4. サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当居宅介護支援事業所職員がお伺いいたします。契約を締結したのち、サービスの提供を開始します。

### (2) サービスの終了

- ① ご利用者のご都合でサービスを終了する場合  
文書でお申し出下さればいつでも解約できます。
- ② 当施設の都合でサービスを終了する場合  
人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業者をご紹介します。
- ③ 自動終了  
以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
  - ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
  - ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
  - ・ご利用者がお亡くなりになった場合
- ④ その他  
ご利用者やご家族などが当居宅介護支援事業所や当居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

## 5. 緊急時の対応方法

当居宅介護支援事業所は特別養護老人ホームに併設されており、時間外や夜間の連絡は施設職員が対応することとなります。緊急を要する場合は、施設職員から担当ケアマネジャーへ連絡し対応します。

## 6. サービス内容に関する苦情

当居宅介護支援事業所の居宅介護支援サービスに関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

### 国見苑

電 話：0745-63-1215

- ・苦情解決責任者 管理者 鈴木雅也
- ・苦情受付担当者 主任 津本和久

### 奈良県国民健康保険団体連合会

〒644-0061 奈良県橿原市大久保町302-1  
奈良県市町村会館内

電 話：0744-21-6811（相談専用）  
：0120-21-6899

F A X：0744-21-6822

### 奈良県運営適正化委員会

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11  
奈良県社会福祉総合センター内

電 話：0744-29-1212（直通）  
F A X：0744-29-1212（直通）

### 御所市役所

〒639-2298 奈良県御所市1-3  
電 話：0745-62-3001（代）

### 奈良県庁

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30  
電 話：0742-22-1101（代）

## 7. 当施設の概要

### (1) 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 仁南会（じんなんかい）
代表者名	平井基陽
所在地・連絡先	(住所) 奈良県御所市柏原1594-1 (電話) 0745-63-1102 (FAX) 0745-63-1104
URL	<a href="http://www.jinnankai.jp/">http://www.jinnankai.jp/</a>
Email	kunimien@jinnankai.jp

### (2) 事業所の概要

事業所の名称	国見苑（くにみえん）
所在地・連絡先	(住所) 奈良県御所市柏原1594-1 (電話) 0745-63-1215 (FAX) 0745-63-1104
事業所番号	2970800021
管理者の氏名	鈴木雅也

## 8. その他

上記に定めのないものは、介護保険法によるものとします。

＜ 重要事項説明書による利用料金表 ＞

○介護保険法による居宅介護支援サービス費

該当事業所区分：特定事業所加算（Ⅱ）

区分	介護状態	基本料金	
(Ⅰ)	要介護 1	10,000円/月	
	要介護 2		
	要介護 3		
	要介護 4		
	要介護 5		
(Ⅱ)	要介護 1	5,000円/月	
	要介護 2		
	要介護 3		
	要介護 4		
	要介護 5		
(Ⅲ)	要介護 1	3,000円/月	
	要介護 2		
	要介護 3		
	要介護 4		
	要介護 5		
加算	体制	特定事業所加算（Ⅱ）	3,000円/月
		事業所集中加算	-200円/月
	個別	初回加算	300円/月
		医療連携加算	150円/月
		退院・退所加算（Ⅰ）	400円/月
		退院・退所加算（Ⅱ）	600円/月
		認知症加算	150円/月
		独居高齢者加算	150円/月
		小規模多機能居宅介護支援事業所連携加算	300円/月

●交通費（介護保険外）

対象地域	内 容	金 額
サービス提供地域 以外の交通費	事業所より 5 km未満	100円/片道
	事業所より 10 km未満	200円/片道
	事業所より 15 km未満	300円/片道
	以下同様に5 km加算につき	100円/片道

## 重要事項説明書（別紙）

平成23年5月16日

### ■人員について

#### 2.（2）同事業所の職員体制補足

・介護支援専門員 常勤 5名 非常勤 1名

### ■特定事業所加算（Ⅱ）要件

#### 主任介護支援専門員資格保持者

・2人 鈴木雅也 津本和久

### ■実習生、研修生受け入れに伴うお願い

当施設では社会福祉・介護福祉施設の役割・使命として、明日の福祉介護業界を担う人材育成に寄与する事が求められています。そのため、年間を通じ介護実習生をはじめ、介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士、介護支援専門員、栄養士、医師、看護師、医療技術等実習研修生を受け入れております。

つきましては、指導者との場面に同行する場合がございます。ご利用者におかれましては、主旨・事情をご理解いただき、ご承諾・ご協力下さいますようお願いいたします。